

地方の『消費者の部屋』だより

## 関東農政局 東京農政事務所 消費者の部屋

東京農政事務所は、皇居の東、大手門と平川門の中間で皇居を望む、日本経済の中心地、大ビジネス街大手町の合同庁舎にあります。

「消費者の部屋」は、この合同庁舎の5階エレベーターを降りた脇にあり、一般の方の来訪が少ないことから、目に付いて入室しやすいようにと心がけ、彩りのあるポスターの掲示をはじめ、家族団らんの食卓、いろいろなお米のサンプル等を展示しています。



費拡大」「米粉食品の普及」等のパネル展示やチラシの配布等を行い、消費者へ「食」の情報発信と意見交換を行いました。特に、利用客の多い新宿駅の西口広場に於いて、米粉パンの普及に加え「箸使いコーナー」を設け大勢の来場者との交流を図りました。

本年も、都内各所で行われる消費生活展等に参加し、多彩な出展を予定しております。

今後も、多くの皆さんにご利用いただけるように創意工夫しながら、農林水産関係情報の受発信と食育の推進を行っていきます。

本年6月の「食育月間」には、食事バランスガイドに沿った食卓の再現を行い、食育事例発表会に合わせて東京食育推進ネットワーク会員の活動状況のパネル展示を行います。

移動消費者の部屋では、平成18年度に東京都内の区市町村の消費生活展やJA、大学等のイベントに延べ48回参加し、「食事バランスガイド」「食料自給率の向上」「米の消



関東農政局 東京農政事務所 消費生活課

東京都千代田区大手町1-3-3

電話 03-3214-7315

# 中国四国農政局 香川農政事務所 「消費者の部屋」

香川農政事務所「消費者の部屋」はJR高松駅から南へ徒歩20分、香川県庁を西方に臨む、庁舎1階の玄関ロビーに設けられています。



『消費者の部屋』では、食生活指針や食の安全性に関するもののほか、毎月、様々なテーマで展示を行っています。

例えば、他の官署の協力を得て、「水ってとっても大切！」をテーマに、香川を代表する「ため池」の役割などのパネルや昔の木製ユル（取水ゲート）の展示。また、「香川にはどんな特産品があるのかな？」をテーマとして、キャスパー（レタス）や香緑（こうりょく）（キウイフルーツ）など「香川県オリジナル農産物」の紹介を行なっています。

## ため池をテーマとした展示

『移動消費者の部屋』では、郵便局や図書館での展示のほか、各種イベント会場で、食事バランスガイドを中心とした「パネルの展示」や「パソコンクイズ」、「消費者相談」等を行っています。

特に、2月10日に開催された「たかまつ食と農のフェスタ」では、参加者の写真を中央に入れた「地産地消カレンダー」の印刷・配布を行ない、長蛇の列となりました。



## 料理に腕を振るう参加者



## 地産地消カレンダー

また、3月には、地元の食材（讃岐牛、讃岐夢豚や讃岐コーチン、野菜）を使った料理教室の会場で、参加者へ料理メニューのサービング数（主菜等がいくつ分に該当するのか）を基に、食事バランスガイドや地産池消について理解していただくよう取り組みました。

今後も、食をはじめとする様々な情報発信の場として、親しみの持てるスペースとなるよう取り組みます。

中国四国農政局香川農政事務所「消費者の部屋」消費生活課

香川県高松市天神前3番5号 電話 (087) 831-8155

FAX (087) 831-8171